平成 24 年(2012 年) 10 月 26 日発行

淡海エコフォスター通信

~美しいまちづくりを目指して~

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課



エコフォスタ一紹介〈湖東管内〉

株式会社杉本商事

活動場所 敏満寺野口線ほか (出町付近から国道8号線南川瀬町まで)

株式会社杉本商事は、廃棄物処理を通じて 環境に深く携わる企業として、また、地域社 会の一員として、「環境美化の日」をはじめ、 様々な活動に積極的に参加されています。環 境 ISO14001 の認証取得を契機に、平成 1 6年 6 月からエコフォスター活動にも取り組まれ ています。

毎月第2月曜日には、従業員約20名が 各々出社してから半時間程度を周辺道路の清 掃美化活動にあたります。

清掃場所は交通量が多く、特に交差点付近のポイ捨てごみは一向に無くならないが、草刈り後には一時的に減少するとのことです。また、夏はペットボトル、冬にはコーヒー缶が多く捨てられており、ごみにも季節感があるとのことでした。



今回お話を伺った担当者の方は、「清掃活動については、これまで特別に意識したことはなく、社内ではあたりまえのこととして定着しています。雨の日や冬の寒いときには多少億劫に感じますが、『ご苦労様、ありがとう』と暖かい声をかけていただくこともありますので、そのときは、やはり励みになりますね。」と笑顔で話されていました。



道路脇にごみが散乱していることは、その地域のイメージまで下げてしまうことになります。道路を利用する一人ひとりのマナーアップをお願いしたいものです。

(湖東環境事務所)



エコフォスタ一紹介〈湖北管内〉

株式会社材信工務店

活動場所 県道間田長浜線 (国道8号線合流地点~宮司町交差点)

長浜市八幡東町で、建設業を営まれている株式 会社材信工務店は、平成17年10月に淡海エコフ オスターの協定を締結いただきました。

エコフォスター活動は、毎月担当者を決め清掃の段取りを組み、月1回第2金曜日に8名程度が集まり昼1時過ぎから1時間程度清掃されています。

取材当日は、6名が清掃活動に参加されていました。清掃場所が交通量の多い県道ということもあり、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、紙くずなどを収集されていました。特にたばこの吸い殻の数は多く、いくら拾っても切りがないとのことで、当日に収集したゴミもたばこの吸い殻でゴミ袋が一杯になるほどでした。



本活動以外にも、毎年8月下旬には周辺住民を招いた納涼祭を開催されており、地域の方々とのコミュニケーションを大事にするとともに、収益金を全額社会福祉協議会に寄付されておられます。

担当の桂田さんは、「こうした地道な活動を通じて、ポイ捨て禁止の意識が少しでも高まれば嬉しい。何よりも清掃を始めた私たちがポイ捨て禁止の意識が高まったので、このような活動が様々な分野で広がってくれればポイ捨てもなくなるかもしれない。」と話しておられました。



これからもこのエコフォスター活動をはじめ、 様々な地域活動を期待いたします。

(湖北環境事務所)

12月1日は「環境美化の日」です

滋賀県では、12月1日を「滋賀県ごみの散乱 防止に関する条例(クリーン条例)」で、ごみの 散乱防止について県民の関心と理解を深めるた めの「環境美化の日」と定めています。

滋賀県、県内市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、この12月1日を基準日として、本年は概ね11月25日(日)から12月9日(日)にかけて、県内各地で「県下一斉清掃運動」が県民総参加により実施されます。

県および県内市町が実施する清掃運動の一覧は、11月上旬に循環社会推進課ホームページに 掲載しますのでご覧ください。



発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492 FAX/077-528-4845

E-MAIL/df00@pref.shiga.lg.jp

平成 24 年(2012 年) 11 月 30 日発行

淡海エコフォスター適信

~美しいまちづくりを目指して~

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課



ェコフォスター紹介〈高島管内〉 高島市立今津西小学校

活動場所 国道 303 号

(高島市今津町保坂地先)

高島市立今津西小学校は、平成23年5月9日 に合意した、高島管内で最も新しいエコフォス ター団体です。

全校生徒3名と、校長先生を含めた職員の皆さんで毎月1~2回活動しておられます。

市内でも特に散在性ごみが多い国道 303 号線 沿いに学校があり、活動も付近で行われていま す。国道 303 号線は交通量が多く、ポイ捨てご みのほとんどがドライバーによるもので、環境 事務所でも力を入れて取り組んでいる場所です。



ごみの内容は飲料容器やタバコの吸い殻などで、生徒さんたちは「なぜ、道にごみを捨てるのかわからない」と首を傾げます。雨天で活動が中止になった時は、「次はいつするの?」と尋ねる生徒もいて、積極的に参加しているそうです。

「生徒がごみを拾う姿を見て、ドライバーの ポイ捨ての抑止につながってほしい。」 「今まで捨てていた人でも止めようと思う人 がきっといる。」

先生たちもそんな想いで、活動を長く続けて いきたいとおっしゃっていました。



1人でも多くの人がポイ捨てを止めようと思える、そんな活動をこれからも続けてください。 (高島環境事務所)

ェコフォスター紹介〈東近江管内〉 株式会社ウメテツ建設

活動場所 主要地方道大津能登川長浜線 (田中江町、江頭町、十王町地先)

近江八幡市十王町にある株式会社ウメテツ建設は、平成17年7月10日から活動を開始されており、毎月第2火曜日の朝30分間程度、主要地方道大津能登川長浜線の道路沿いの清掃活動をされています。

団体の設置目的は、建築を通して道路景観と 美観の調和を進めることだそうで、毎回 7~8 名 が2班に分かれ全員黄色のジャンパーを着用し、 チームワーク良く活動をされています。



活動を開始された当初は、たばこの吸い殻や飲料類のポイ捨て等が多かったそうですが、自治会の定期的な活動も加わり、ポイ捨てごみは大きく減ってきたそうです。ただ、近年は民家の近くに店舗等ができ、周辺道路、歩道が整備され、環境が大きく変化したとのことです。また、数年前からは日野川の改修に伴うダンプカーが頻繁に通るようになったため、砂ほこりがひどく分離帯に溜まるようになったとのことです。この蓄積した土砂を、ほうきやスコップで清掃すると、一輪車に半分くらい集積することがあるそうです。

今回お話を伺った担当者の方によると、通行される方から「ご苦労様です」、「おはようございます」とさわやかな声をいただくことが、何よりも励みになると言っておられました。また、このようなエコ活動を続けることで、社員が団結し、自らのポイ捨てに対する関心も高まるなど社内精神の向上にも一役買っているとのお話でした。



このことから、今後も前向きに社員力を合わせてエコ活動を続けていきたい。また、『びわ湖

の日』や『環境美化の日』にも進んで参加し社 会貢献したいと力強い言葉をいただきました。 (東近江環境事務所)

第 6 回淡海の川づくりフォーラム の開催について

「第6回淡海の川づくりフォーラム」について ご案内いたします。

淡海エコフォスター団体の皆様のご参加をお 待ちしています。ご興味がございましたら、お気 軽にお問い合わせください。

【淡海の川づくりフォーラムとは】

川や水辺に関わる活動をされるみなさんが集 う公開選考方式のワークショップです。

『川や、びわ湖、水辺と共生する暮らし』『川や琵琶湖、水辺と私たちのいい関係』を築いていくための参考となる"きらり"と光る活動を公開討論によって探し、その年いちばん輝く活動をみんなで表彰します。

公開選考は筋書きのないドラマです。活動のユニークさや楽しさ、工夫、失敗を乗り越えた時のこと…を川や水辺に関わるなかまたちに紹介してください。

【日時】

平成 25 年 1 月 14 日(月・祝)9:30~16:30

【場所】

コラボしが 21 (大津市打出浜 2-1)

【詳細掲載 URL】

http://www.pref.shiga.jp/hodo/e-shinbun/ha0401/20121106.html

【問い合わせ先】

第6回 淡海の川づくりフォーラム事務局 (滋賀県流域治水政策室内)

TEL 077-528-4291

FAX 077-528-4904

E-Mail forum@shiga-rivers.com

発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492

FAX/077-528-4845

E-MAIL/df00@pref.shiga.lg.jp

平成 24 年 (2012 年) 12 月 26 日発行

淡海エコフォスター通信

~美しいまちづくりを目指して~

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課



エコフォスター紹介〈大津管内〉 株式会社テリオス

活動場所 県道高島大津線 (真野信号から琵琶湖大橋信号)

株式会社テリオスは、平成24年5月に淡海エコフォスター制度に合意していただきました。 月1回の清掃活動を実施されています。

『街の建築相談室』を目標に日々活動されています。街の建築相談室の使命として、『住宅に関するお客様の困りごとを解決して不安を取り除くこと。そして、依頼者の人生を楽しく快適に導くこと。』を掲げられています。

取材当日は冬の晴天でとても寒い日でしたが、 5名が清掃活動に参加されていました。



活動場所は県道沿いの商業地区で車も人通りも多いところで、ごみの種類としてはたばこの吸い殻や包装紙が多く、空き缶やペットボトルもありました。この日は合わせてごみ袋 1.5 袋のごみを回収されました。

代表取締役の桑原さんにお話を伺うと、「大きなごみは少ないが、たばこの吸い殻が多い。寒くなるとつらいが、清掃中に声を掛けていただけると嬉しい。活動場所は交通量が多いため、活動中の安全に注意している。」と仰っていました。

また、「自分の店の前や自分の家の前を、自分の敷地でなくてもきれいにすれば、街はもっときれいになる。」とのお言葉をいただきました。



県としても、より多くの皆さんに美化意識を 高く持っていただけるよう、引き続き啓発に努 めていきます。

(循環社会推進課)



エコフォスター紹介〈南部管内〉 株式会社千商

活動場所 主要地方道平野草津線 (南田山信号~野路中央信号)

株式会社千商さんは、平成18年5月にエコフォスター団体として登録され、毎月1回、土曜日の朝と決めて活動を続けておられます。取材に伺った日は12名での活動でした。



ごみの種類はほとんどがたばこの吸い殻で、 空き缶など他のごみは以前に比べると少なくなったとのことでした。

しかし、歩道横の水路のポイ捨てごみは、以前からあまり変わらず多いそうです。学生の通行が多い道で、歩行者、自転車には特に注意して活動をしていただいています。



もともと、地元への貢献のためと始めたエコフォスター活動。継続する中で、近くの小学校や、消防署等との交流が多くなったとのこと。 この活動をきっかけとして、環境美化だけで なく防犯、安心な町づくりにつながっていると、 やりがいを感じておられます。また、活動を続 けることが社員への習慣付けにもなっており、 各職場においても整理整頓や自主的に清掃する 姿が見られるようになったとのことです。

道行く人から「ご苦労さま、ありがとう。」の 言葉をかけられるのが嬉しく、今後も活動を続 けていきたい、と話してくださいました。

(南部環境事務所)

「県下一斉清掃運動」へのご参加 ありがとうございました

12月1日を基準日とする「県下一斉清掃運動」に、本年も多くの方にご参加いただきました。

誠にありがとうございます。

運動の詳細結果につきましては、来月号でお知らせいたします。

淡海エコフォスター活動の延長に ご協力をお願いします

淡海エコフォスター活動は、最長2年毎に合意 の更新をお願いしています。

平成 25 年 3 月末で合意書の期間が終了する団体には、先日、意向確認の書類を送付させていただきました。

県としては、ぜひ延長していただきたいと考え ております。更新の意向確認の書類が届いた団体 におかれましては、是非とも更新の意思表示をし ていただきたく、よろしくお願いいたします。

(期限:平成25年1月31日)

また、年度末に向けて、実績報告の準備をお願いいたします。詳細については後日依頼させていただきますが、活動日や参加者数の確認、活動写真などの準備をよろしくお願いいたします。

発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492 FAX/077-528-4845

E-MAIL/df00@pref.shiga.lg.jp

平成 25 年 (2013 年) 1 月 30 日発行

淡海エコフォスター通信

~美しいまちづくりを目指して~

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

 Θ



エコフォスター紹介〈甲賀管内〉 白井松新薬株式会社

活動場所 野洲川(甲賀市水口町宇川)

白井松新薬株式会社滋賀工場は、平成17年2月に滋賀県と「淡海エコフォスター制度」による合意書を締結され、毎月第4金曜日に清掃活動をされています。

活動場所は、甲賀市水口町宇川付近の野洲川 柏貴橋南詰から東へ500メートルおよび会社周 辺の道路で、毎回3~6名の方が参加されている とのことです。



主なごみは、空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻などで、その他コンビニ弁当殻や衣類、テレビ、冷蔵庫といった電化製品なども時折見られるとのことで、ごみの量も毎回大きなごみ袋に3袋ほど回収されるそうです。

活動当初に比べると、ごみの量はかなり少なくなってきているそうですが、机、家具、電化製品、ダンボール箱など、かなり大きなものが捨てられていることもあり、非常に驚くこともあるとおっしゃっておられました。

また、白井松新薬株式会社では、昭和 48 年の 滋賀工場稼働時から今日に至るまで、柏貴橋周 辺の道路脇や法面の草刈り清掃を自主的に実施 されており、こうした活動でも地域に貢献され ています。



最後に、今後の活動についてお聞きしたところ、「今までどおり、地道な活動を長く続けていく。」との力強いお言葉をいただきました。

(甲賀環境事務所)

エコフォスター紹介〈東近江管内〉 株式会社紅葉建設

活動場所 和南川、県道相谷原杣線 (東近江市山上町)

東近江市永源寺相谷町にある株式会社紅葉建設は、平成17年1月から毎月1回、東近江市山上町の和南川河川敷および県道相谷原杣線で散在性ごみの回収および草刈りなどのエコフォスター活動を開始されておられます。

活動場所近くには豊かな自然環境に恵まれた

紅葉の名所永源寺や天然温泉「八風の湯」があり、 年間通じて県内外より多くの観光客が訪れる所 です。あざやかに彩られた紅葉をイメージし、オ レンジ色のユニホームをシンボルカラーとして、 環境美化に寄与したいと取り組んでおられます。



当初は空き缶・ペットボトル・廃プラ等多量の 散在性ごみを集積されたそうですが、最近では大 袋半分程度に減ってきたそうです。しかし、夏場 は河川敷にレジャー客が涼を求めてくる絶好の 場所があり、バーベキューをしたあとには炭等が 相変わらずそのまま残っていることがあり残念 に思っておられました。

平成 21 年春に石榑トンネルが開通したことに おより三重県方面からの車が急増しポイ捨てが 多くなることを危惧しましたが、大きな変化がな かったと安堵されておられました。また、地元地 域の方や通りすがりの方々から「おはようござい ます・いつもご苦労様です」と感謝の言葉をかけ られ、すがすがしい気持になるそうです。



「活動の参加者は20歳から60歳代までと幅広い年齢構成でいつも家族的な雰囲気があり、活動

に参加することにより環境保全・河川美化の推進・人間形成の場となることから今後も活動を続けていきたい」と力強く語っていただきました。 (東近江環境事務所)

平成 24 年度 「県下一斉清掃運動」実績報告

今年度実施された「県下一斉清掃運動」には、 延べ89,392人にご参加いただき、483,338キロ グラムのごみを回収していただきました。(一部 の未集計の活動を除く。)

詳細につきましては、下記リンク先をご覧下さい。

〇リンク先 (滋賀県ホームページ)

http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/sanzaisei/files/H24kennkajisseki.pdf ご参加いただきました皆様に心から感謝いた

します。これからも環境美化活動への積極的なご 参加をお願いいたします。

第6回淡海の川づくりフォーラム の開催結果について

去る1月14日(月)に多くの団体、関係者の参加のもと、第6回淡海の川づくりフォーラムが開催されました。

淡海エコフォスター登録団体からはNPO法 人瀬田川リバプレ隊(大津市)と徳山環境保全会 (長浜市)が参加され、徳山環境保全会は見事、 準グランプリを獲得されました。

詳細につきましては、下記リンク先をご覧下さい。

〇リンク先 (滋賀県ホームページ)

http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/foulamu/dai6kai fouramu.html

発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492 FAX/077-528-4845 平成 25 年 (2013 年) 2 月 28 日発行

淡海エコフォスター適信

~美しいまちづくりを目指して~

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

9



エコフォスタ一紹介〈湖東管内〉

真の家庭運動推進滋賀協議会 「サラン彦根」

活動場所 さざなみ街道、湖岸ほか (彦根市長曽根町)

「サラン彦根」では、平成15年4月の発足から、親子による清掃活動に取り組まれています。 琵琶湖岸や県道、ポケットパーク、駐車場の掃除には、毎月、約30名の親子が参加しています。 平成22年9月には、第100回の活動を記念して、 多景島を望む浜辺にクロマツを植樹されるなど、楽しく活動されています。



清掃活動のきっかけは、子どもたちの発案によるものでした。会のみんなで彦根城に遊びに行ったところ、子どものひとりが「今日は楽しかったけど、ゴミがいっぱいで気持ちが悪かった。みんなそう思うはずだから、ゴミを拾って帰ろう!」とゴミを拾いはじめたことから、毎回、遊びに行く先では掃除をするようになり、その後、みんなが集まりやすいこの場所で、清掃活動を行うこと

に決められたそうです。

活動の主役は今も、子どもたちです。冬の寒い日には、「今日の参加はちょっと億劫だったけど、子どもに連れられてやってきました。」という親も結構おられるそうです。

今回お話を伺った事務局の十河さんは、「環境 美化も大切ですが、掃除をしながら、何気なく、 日頃のことを親子で会話できること、これが一番 ですね。」と笑顔で話されます。「清掃活動に何か 理念があるわけじゃない。汚れていたから、綺麗 にしようとしているだけ。やればその分は確実に 綺麗になる。だけど、やる、やらないは、人それ ぞれのこと。ただ、子どもたちには何をするにし ても、自発的に行動できるようになって欲しい。」 と話されていました。



「サラン彦根」は、「環境美化の日」をはじめ、 様々な環境活動にも積極的に参加されています。 いつまでもふるさとが美しくあるように、子ども たちの成長とともに、環境活動の輪が広がってい くことが期待されます。

(湖東環境事務所)

エコフォスター紹介〈高島管内〉 株式会社友輝建設

活動場所 県道今津マキノ線

(今津町福岡地先)

株式会社友輝建設は、平成20年5月からエコフォスター活動に参加してくださっています。月1回の活動は就業前の早朝に行われ、毎回4~6名程度が参加されるそうですが、取材当日は7名で活動してくださいました。



活動場所は県道今津マキノ線(335 号線)の歩道(片道 1.5km 程度)で、交通量もありますが、近くの小学校の通学路でもあります。歩道を通行しやすいように、ゴミ拾いと併せて草刈りや落ち葉拾いも行っており、季節によってはそちらの方が大変なこともあるそうです。



ごみは車から投げ捨てられたと思われるタバコの吸い殻や空き箱、空き缶が目立ちますが、活動を始めた当初はもっと多かったということです。小学校前でも活動をしており、生徒から「ありがとう」という声を聞くそうです。これからも地域の美化にご協力をよろしくお願いします。

(高島環境事務所)

淡海エコフォスター活動 平成24年度 実績報告書の提出について

今年度の活動期間の終期が近づいて参りました。 た。

実績報告書の提出については各団体様あて郵 送にてご連絡いたしますので、準備をお願いいた します。

なお、下記3点についてご留意ください。

- ①建設工事入札参加資格審査において加点申請をされる場合、実績報告書が未提出ですと平成 26年度の加点対象となりません。ご注意ください。
- ②県で一括加入している保険の精算を行います。 加入団体におかれましては、期限までに必ず提 出をお願いいたします。
- ③今年度は制度の効果を検証するためのアンケート同封させていただきます。ご協力をお願いいたします。



発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492

FAX/077-528-4845

平成 25 年 (2013 年) 3 月 27 日発行

淡海エコフォスター適信

~美しいまちづくりを目指して~

关しいなう ライクを自由して



滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

エコフォスター紹介〈湖北管内〉 株式会社関本建設

活動場所 大野木志賀谷長浜線 (下坂中信号から本庄町)

長浜市本庄町で、建設業を営まれている株式会 社関本建設は、平成18年6月に淡海エコフォス ターの協定を締結いただきました。

エコフォスター活動は、月 1 回第 3 月曜日に 10 名程度が集まり、朝 8 時から約 1 時間程度清 掃されています。



取材当日は、10名が清掃活動に参加されていました。清掃場所が交通量の多い県道ということもあり、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、紙くずなどを収集されていました。関本建設では、エコフォスター活動範囲である県道に加え、空き缶、ペットボトルが多く散乱する道路に隣接した農地のごみも熱心に回収されていました。

担当の一本さんは、「エコフォスター活動を通じ、県道の清掃を始めて7年目になる。本日回収したごみは10袋であったが、活動当初に比べるとごみの量はずいぶん減少したと感じている。朝、県道を通る方々にも我々の地道な活動を見ていただき、ごみを捨ててはいけないという意識が高まっているのかもしれない。みなさんに気持ちよく道路を使用してもらえれば嬉しい。」と話しておられました。

また、ISO 事務局の土田さんは、「ISO14001、 9001 を取得しており、当社として、大気汚染防 止のためアイドリングストップを徹底している。 また、資源循環の観点からリサイクル製品の利用 促進も心掛けている。」と話されていました。



なお、関本建設は、本活動以外にも、長浜農業 高等学校に職業体験の場を提供されるなど、次世 代を担う子ども達に対する環境啓発にも積極的 に取り組んでおられます。

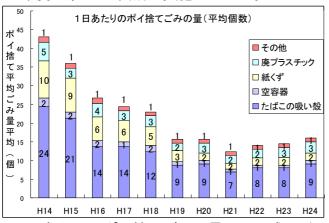
今後もこのエコフォスター活動をはじめ、様々な環境貢献活動を期待いたします。

(湖北環境事務所)

平成 24 年度 散在性ごみ定点観測調査結果

滋賀県では、散在性(ポイ捨て)ごみの実態 等を特定の場所において定期的に調査し、ポイ 捨て防止対策に資することを目的として、平成 14年度から継続して定点観測調査を実施してい ます。

調査方法は、調査箇所(道路路肩、湖岸および公園・広場の一定範囲)において一旦ごみを全て回収し、数日を置き、再び回収したごみを置いた日数で除して、1日あたりのポイ捨てされたごみの量(個数)を計算するものです。平成24年度は県内38箇所で実施しました。

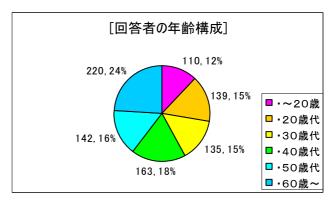


1日あたりのポイ捨てごみの量は、平成14年度から19年度までは減少していますが、それ以降は下げ止まって横這い傾向となっています。

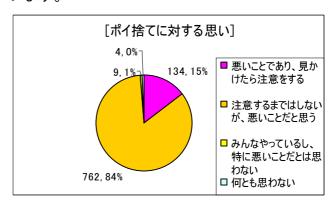
また、ごみの個数の半数以上はたばこの吸い 設であり、喫煙者のモラル向上を期待します。

平成 24 年度 ポイ捨てごみについてのアンケート調査結果

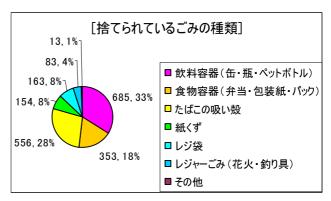
このアンケート調査は、散在性ごみ対策の一環として、県民の意識の変化を長期的に把握し、今後の対策の参考とするため、平成17年度より実施しています。平成24年度は、県内各地で県内在住および来県者のみなさん909人の方にご協力をいただきました。調査結果については以下のとおりでした。



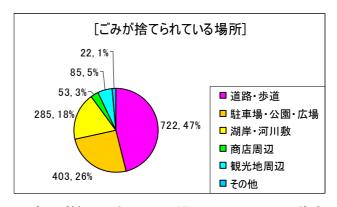
回答者の年齢構成に偏りがないよう心がけて います。



99%の方が、ポイ捨ては悪いことと意識されていました。

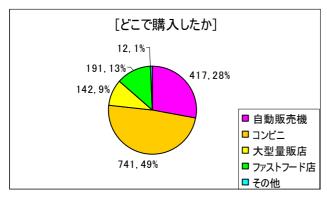


捨てられているごみの種類について、回答数の 約半分を飲料や食物の容器が占めました。また、 たばこの吸い殻が 28%を占めています。

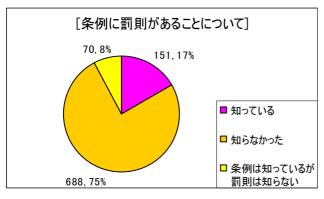


ごみが捨てられている場所については、道路・

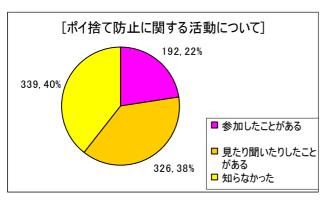
歩道という回答が47%を占めました。



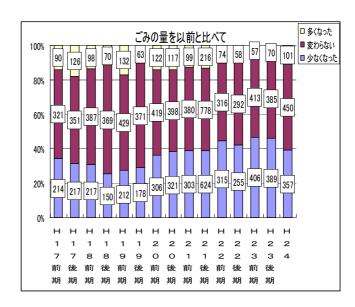
捨てられているごみがどこで購入されたものと思うかをお聞きしたところ、コンビニエンスストアだと思うという回答が49%を占めています。



滋賀県では『滋賀県ごみの散乱防止に関する条例』(通称、クリーン条例)により、ポイ捨てごみの回収命令違反者には2万円以下の罰金が科せられます。このことをご存じかお聞きしたところ、83%の方が罰則を知らないと回答されました。



清掃や啓発活動など、ポイ捨て防止に関する活動について意識されているかの質問には、「参加したことがある」が22%、「見たり聞いたりしたことがある」が38%、一方で「知らなかった」と回答された方が40%いらっしゃいました。



ポイ捨てごみの量が以前と比べてどうなった かの質問については、今年度は 39%の方が「少 なくなった」と回答されました。

これは、エコフォスター活動を行っていただい ている皆さんをはじめ、多くの方々の環境美化へ の取組の成果であり、感謝しております。

その一方、50%の方は以前と変わらないと感じておられることから、県としても、引き続きごみのポイ捨て防止に向けて取り組んでいきたいと考えております。

発行:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

TEL/077-528-3492

FAX/077-528-4845